

私は大きく3点、北清掃工場の建替えについて、地域の安全安心のために、産後ショートステイ事業の拡大について質問いたします。

大きな質問の1、北清掃工場の建替えについて伺います。

東京23区清掃一部事務組合(以下 清掃一組といいます)の北清掃工場は「環境に配慮し、地域に親しまれる清掃工場」をコンセプトに300t 2炉の新工場への建替え計画が進んでいます。

建替え工事期間は平成34年～平成40年までの7年間を予定し、工場解体には約4年を要する計画です。

清掃一組では当初、解体に際し全覆い仮設テントの使用を検討していたと聞いておりましたが、敷地内の移設不可能な下水道局の施設があり、全覆い仮設テントの使用は困難であるとの説明が区民生活委員会でありました。

移設不可能な下水道局の施設とはどのようなものですか。

北区でも全覆い仮設テントの設置が望ましいと考えて来たと思いますが、東京清掃一組の説明により全覆い仮設テントの使用について、現段階では困難であり、やむを得ないとの判断であると思います。

清掃一組が説明している、北清掃工場において全覆い仮設テント設置ができない理由について改めて伺います。

従来の解体方式でも環境に対して確実に安全であるのでしょうか。

全覆い仮設テントの粉塵・騒音についての有効性と、使用しない場合の従来の解体方式での粉塵・騒音などの比較はどのようになりますか。

粉塵計などの設置で安全性を可視化できるよう対策を求めます。

家屋調査については工場敷地境界から 30 メートルの範囲を予定しているとのことですが、工場建屋の 2H など範囲を拡大することも検討ください。

また、北区は北清掃工場の建替えについての関わりはどのような立場になりますか。お答えください。

清掃工場周辺の住民の方々の中には、全覆い仮設テントが無ければ騒音や粉塵の周辺への飛散が拡大し健康に影響が出るのではないかと心配されている方もいらっしゃると思います。

「北清掃工場の環境を考える会」では「北清掃工場建替えに全覆いテントの使用を求める署名」を作成されています。

清掃工場周辺の住民や「北清掃工場の環境を考える会」の方々の不安を解消するためにも、正しい情報の提供が必要であると思いますので、「北清掃工場建替えに全覆いテントの使用を求める署名」の説明文に記載されている文章について北区の見解を伺います。

初めに「パネルと水撒きで解体工事をした、住宅がない京浜島の大田清掃工場
でさえ、近隣工場に勤務する方々から、粉塵の飛散と騒音にたいして相当の苦
情があったと聞いております。」とありますが、どのような苦情が何件あった
のでしょうか。伺います。

次に「貴組合は住宅地である志茂、神谷地区にあしかけ4年にわたって、全覆
いテントを実施せずに工事を進めようとしています。その間に周辺住宅地に飛
散する有害物質を含んだ粉塵と騒音がどれだけ環境に悪影響を与えるか、想像
に難くありません。」とありますが、有害物質とは何を指すのか、周辺住宅地
に有害物質を含んだ粉塵が本当に飛散するのでしょうか。伺います。

粉塵や騒音の環境への悪影響とはどのようなものなのでしょうか。また、その
粉塵・騒音の対策はどのように行われるのでしょうか。伺います。

次に署名説明文の「元気ぷらざ横の緑地内に埋設処理されている、基準値を超
えた水銀、カドミウム、鉛、亜鉛の汚染土壌を建替え工事に際し、工場敷地外
への移設」について伺います。

元気ぷらざ横の公開緑地に確かに注意書きの表示があります。そこには「この
地下2メートルには汚染土壌が収容されています。不用意に土を掘り起こした
りしないようお願いいたします。」とあります。

汚染土壌とは何を指すのか、どのような状態で埋設され安全対策はどのように
なっているのか。伺います。

注意書きについては、見た方に不安を与える内容でもあります。何がどのよう
な状態で埋設されているのか情報を開示することが安心につながると思いま
す。注意書きの変更も含め区の見解を求めます。

次に「建替説明会において、時間と費用をかければ実施可能とはっきりとした
回答がありました。」とあります。時間と費用について試算しているのか。本
当に時間と費用をかければ、全覆い仮設テントを設置して解体工事が行えるの
か。見解を伺います。

その他、「北清掃工場の環境を考える会ニュース」では、「ダイオキシン等を含
む粉塵が飛散する恐れがあるだけでなく、騒音も遮ることができません。すぐ
近くになでしこ小学校があるこの場所で、子供たちの健康（喘息や気管支炎、
アトピー等）に大きな影響があるのではと懸念されます。」と不安を感じさせ
る様な文章が書かれています。このことについての見解を求めます。

住民の不安は、「聞いている」「想像に難くありません」「懸念されます」など
伝聞や想像の中で大きく膨らんでいます。

私も従来の解体工事に比べ、安全に安全を重ねた、全覆い仮設テントの設置が

望ましいと思いますが、現実的に設置が困難であるとの事であれば、不安を解消するために、その状況を丁寧に説明すべきです。

北清掃工場建替計画（素案）説明会に参加された住民は3回の開催で延べ人数114名と少なく、正確な情報を伝えようとすると専門的で難しいものになりがちです。

その反面、間違った情報というものは不安を増幅させながら拡散しがちです。

7年間に及ぶ工事でもあります。住民の意見を丁寧に聞き、北区は清掃一組と連携して明確で分かりやすい情報提供に努めて頂きたい。北区役所ホームページに清掃一組の北清掃工場建替計画の説明がリンクされていますが、ホームページを閲覧できない方も多くいますので、建替え協議会、工事説明会の内容などについて、チラシの作成・町会の回覧板等で適宜に情報提供できないでしょうか。伺います。

次に、元気ぷらざへの余熱利用について伺います。

北清掃工場からは、130℃の高温水で熱供給が行われ温水プール・志茂老人いこいの家の運営が行われています。平成29年の予算特別委員会の質疑では、メンテナンス等で熱供給がない時はガス炊きを行っており、光熱費については年間に換算するとガス代として6000～7000万円程度かかるとの答弁でした。

7年間の工事期間中、熱供給が無くなりますが温水プール・志茂老人いこいの

家の運営と経費について区の見解を伺います。

大きな質問の2、地域の安全安心のために について伺います。

(1) 防災リーダーの育成で自主防災組織の強化支援について

自然災害が頻発し激甚化する中、住民に最も身近で地域をよく知り、迅速な対応ができる「自主防災組織」は地域防災の要です。町会自治会やマンション管理組合などの単位で構成されている自主防災組織は、地域住民による任意団体であることから、活動内容は地域によってどうしても濃淡があります。

また、高齢化などによる担い手の確保も困難になってきております。

名古屋大学減災連携研究センター長の福和伸夫教授は「防災対策における自助・共助・公助の割合は7対2対1が基本」とおっしゃっています。しかし、社会の雰囲気は住民が地域に、地域は市区町村に、市区町村は都道府県に、というような何でも公助に頼る構造ができてしまっている。

首都直下地震や大規模水害が発生した時、自助や共助について北区は本当に大丈夫でしょうか？

公助の代表である消防の配置は、消防士は住民1,000人に一人。救急車3万人に1台です。

区内三消防署の配置は最大で消防士604名・ポンプ車28台・救急車10台・特殊車両17台が配備されています。これは平常時に対応したもので大規模災害

時には住民の救助要請には応えきれぬものではありません。

一人ひとりが災害を「わが事」と考え、命をどう守るか、当事者意識を持つことが重要です。

そのために共助として、日頃の訓練で地域のコミュニティの力を育てる。命を守る防災教育・人材育成が急がれています。

区では、災害時に活用してもらおうとして、全ての避難所に避難所開設キットを配備し、自主防災組織へ訓練の必要性を丁寧に粘り強く説明していくとされています。

しかし、地域によって自主防災組織の活動内容や組織力には濃淡があり、首都直下地震や大規模水害の発災時に災害対応が機能するところと、しないところが出てしまう事が危惧されています。自主防災組織同士の横の連携、ネットワークの構築も必要です。

共助の力・地域の力を発揮していただくためにも、自主防災組織を運営する防災リーダーが不可欠です。北区は粘り強く、継続的に防災リーダーの育成に取り組むべきです。

北区内の自主防災組織の組織力・実践力・防災リーダーについて区はどのような認識を持たれていますか。伺います。

また、各自主防災組織からの推薦者や希望する区民に防災リーダー研修を実施し、資機材の配備支援だけでなく、防災リーダーの育成による自主防災組織の

強化支援を図るべきだと思います。北区の防災リーダーの「人材」育成について区の見解を伺います。

(2) 逃げ遅れゼロを目指し、マイ・タイムラインの推進について

災害は受け身では自らを守れない。「自分の住んでいる所はどのような所か。水害に弱いのか、火災に弱いのか。」弱点を知って、自らの災害時の行動を決めること、実際に動くこと。住民一人一人が、自分自身の生活環境や家族構成にあったオリジナルのマイ・タイムラインづくりを進め、具体的に避難、逃げる行動へつなげるのが「マイ・タイムライン」です。

マイ・タイムラインづくりを通し一人ひとりの防災意識が向上し、自助・共助の輪の拡大につながるはずです。

東京都は今年の第三回定例会で都議会公明党の質問を受け、「マイ・タイムラインを作ることで、万が一の時の適切な行動を考えるきっかけにしてほしい」と防災事業の強化対策にマイ・タイムライン普及に取り組み、紙媒体とインターネット上で作成できる仕組みを構築し、各種イベントで PR していくとの事です。さらに、取り組みを行う自治体にも支援を行うとの事です。

平成 29 年第三回定例会で近藤光則議員がマイ・タイムラインの取り組みについて質問しました。区長は「マイ・タイムラインの活用につきましては、関係

機関と連携しながら、避難訓練の場を活用し、ご案内をしてまいります。」と答弁されています。

改めて、区民一人ひとりがマイ・タイムラインづくりに取り組めるよう北区の積極的な取り組みを強く求めます。

北区の「マイ・タイムライン」の認識と取り組みについて伺います。

(3) 地域防災力を高める地区防災計画策定について

平成 25 年 6 月災害対策基本法が改定され、地域コミュニティレベルでの防災活動を促進し、ボトムアップ型で地域防災力を高めるため、地区防災計画制度が創設されました。

災害発生時、減災に大きな役割を担うのは、身近な地域コミュニティで作る地区防災計画が有るか無いかです。地域の災害リスクを点検し、近隣同士で行動を明確化し、議論を積み重ね意識を共有することが地区防災計画策定のポイントです。

加藤孝明東京大学准教授は「地区防災計画の最大の特徴は、誰でも作れることだ」「地区防災計画は自由度が高く、どの地域にも適用される「答え」はない。形式にはまらず、皆で考えて育てていくもの。計画づくりは地域づくりにも直結するので、やり続けることが大切。」といわれています。

平成 29 年第 2 回定例会で古田しのぶ議員が、地区防災計画を北区で各地域に推進するための課題について質問し、区長は「区民一人ひとりの防災意識の向上、地域内での災害時における課題の把握、地域住民の意向を反映する仕組みの構築などに加え、消防団、各種地域団体やボランティア等との連携の強化が重要だと考えています。さらに、実践的な防災訓練の実施など計画の実効性が求められることから、人材の育成が重要な視点だと捉えています。」との答弁でした。

まさしく人材の育成が最重要であると思います。

地区防災計画はボトムアップ方式ですが、北区で防災リーダーの人材育成を図りながら、地区防災計画の策定を後押ししていく必要があると思います。

内閣府では「みんなでつくる地区防災計画」啓発用パンフレットを作成し、住民の取り組みを支援する自治体の意識啓発に力を入れています。

区内の町会・自主防災組織が地区防災計画の策定に取り組みやすいように北区で策定手順やフォーマットを作成していただけないでしょうか。まず手始めに、連合町会単位・避難所運営単位など少し大きな地域での取り組みを支援するなど区が積極的な関わりを持っていただきたいと思います。如何でしょうか。伺います。

区では地域円卓会議・地域の絆づくりを進めています。必ず起こるであろう首都直下地震に備えるためにも、区長のリーダーシップのもと防災・減災を主とした、地域の安全安心の取り組みは地域の絆づくりの中心に据えて取り組めるものであると思います。区長の決意をお聞かせください。

最後に、産後ショートステイ事業の拡大について伺います。

私は、平成 22 年第 4 回定例会で世田谷区の産後ケアセンターの取り組みを紹介し、北区でも産後ケアの取り組みを行い、産後の不安解消や児童虐待の芽を防ぐ対策が必要であると提案してまいりました。そして、昨年 10 月から産後ショートステイ事業が開始されました。

しかし、現在実施している産後ショートステイ事業は、利用日数・利用料金が共に他区と比較して大変に見劣りするものとなっています。

この秋、1 歳の子育て中の方に産後ショートステイ事業の事を伺ったところ、「利用したいと思ったが、一泊二日で 12,000 円では高くて考えてしまった。」と話してくれました。制度があっても使えない、使いにくいものではないかと思っています。

豊島区では一日 3300 円 6 泊 7 日。中野区では、一日 3000 円で、4 泊 5 日。両区とも延べ利用日数としており回数を分けて利用することもできます。

本年第 2 回定例会において宮島修議員の質問に対し、区長は「事業開始から間

もないこともあり、今後の事業内容や利用者負担のあり方については、他区の事業効果も検証し、検討してまいります。」との答弁でした。

産後ショートステイ事業は、産後の母子の心身のケアと自信を持って育児に取り組んでもらうための母親支援です。一番大変な時に手厚い支援が必要です。経済的に利用を控えてしまうことの無いよう、未来の宝の母子を応援するために利用料金の引き下げと述べ利用日数の拡大、を行うべきと考えます。「子育てするなら北区が一番」を掲げる区長の積極的な答弁を求めます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。